

入札公告（建築一式工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和6年4月25日

分任契約担当官 陸上自衛隊山口駐屯地
第322会計隊長 依田 康宏

1 工事概要

- (1) 工事名 むつみ演習場便所改修工事
- (2) 工事場所 山口県萩市大字高佐下（陸上自衛隊むつみ演習場）
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。
 - ア 洋式大便器新設 6組
 - イ 小便器新設 3組
 - ウ 多目的流し新設 2組
 - エ 換気扇新設 2台
 - オ 分電盤新設 1面
 - カ LED照明器具新設 10個
 - キ 壁メラミン化粧板張り 35.4㎡
 - ク 壁タイル（150角）新設 23.2㎡
 - ケ 床タイル（150角）新設 18.2㎡
- (4) 工期 令和6年11月29日まで。
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」又は「管工事」で級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がD等級又は「管工事」に係る等級がC等級以上であること。

- (5) 平成20年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、国内における国、特殊法人等又は地方公共団体が発注した同種工事を施工した実績を有すること(建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計(以下「評定点合計」という。)が65点未満のものを除く。

また実績が、工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事(平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。)の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- (7) 次の基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア 2級建築施工管理技士又は2級管工事施工管理技士の資格(これと同等以上の資格を有する者)

なお、「同等以上の資格を有する者」とは次のものをいう。これと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者であり、その旨を発注者に質疑し問題なく認められた者。

イ 平成20年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である(原則、着工から完成まで従事している。)

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

- (8) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」(防整施(事)第150号。28. 3. 31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (10) 中国四国防衛局管轄区域内(岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県)に建築業法の許可(当該工事に対応する建設業種)に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒753-8503 山口県山口市上宇野令784

陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊

担当 田中

TEL 083-922-2281 (内線341)

FAX 083-922-2283 (直通)

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和6年4月25日から令和6年6月12日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時30分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 交付場所

(1)の担当部局において交付を行う。交付を希望する場合は事前に連絡を行うこと。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和6年5月24日（金）午後17時00分

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限及び提出期限 令和6年6月12日（水）午後17時00分

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送等する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年6月13日（木） 午前11時00分

イ 場所 陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊入札室

4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金免除。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

- (3) 契約保証金免除。ただし、落札者は、銀行、契約担当官等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付するものとする。なお、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1（落札者が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回って、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を受けた場合は請負代金額の10分の3）以上とする。この納付をもって落札者が契約を履行しない場合の違約金として取り扱うこととする。
- (4) 入札の無効
次に掲げる入札は無効とする。
ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法は、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 配置予定主任技術者の確認落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の主任技術者の配置違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の主任技術者の変更を認めない。
- (7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (8) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (9) 請負金額が300万円以上の場合、前払金保証証書の寄託を条件に、申請に基づき請負金額の10分の4以内の範囲内で前金払いに応ずる。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の2以内とする。
- (10) 専任の監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (11) 契約書作成の要否
「要」
- (12) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。

- (13) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (14) 代表者以外での入札については入札までに委任状を提出すること。
- (15) 詳細は、入札説明書による。

仕 様 書

1 工事名称
むつみ演習場便所改修工事

2 工事工期
契約締結日 ~ 令和6年11月29日

3 工事場所
山口県萩市大字高佐下（陸上自衛隊山口駐屯地むつみ演習場）

工 種	項 目	数 量	単 位
建築工事	内装工事	1	式
	建具工事	1	式
電気設備工事	電源改修工事	1	式
	照明器具撤去・新設	1	式
	管工事	1	式
機械設備工事	衛生設備撤去・新設	1	式
	換気設備撤去・新設	1	式

5 一般事項
(1) 本作業は、本仕様書、図面、公共建築工事標準仕様書及び監督官の指示に基づき誠実に作業すること。

(2) 図面又は仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議し、仕様書等に記載なき事項でも技術上必要なものは請負者の責任において良心的に施工すること。

(3) 作業の際、建物及び物品等に損傷を与えた場合、請負業者の責任において原形に復旧すること。

(4) 現場の納まり等で材料・取付工法の軽微な変更は監督官の指示により行うこと。なお、軽微な変更に伴う請負金額の変更はないものとする。

(5) 本工事に使用する材料は、すべて新品とし、出荷証明書を提出すること。

(6) 作業完了後、作業場所及び周辺の後片付け及び清掃を実施すること。また、作業中であっても適時、整理整頓すること。

(7) 本作業で使用する電気・水については、有料で使用すること。

6 特記事項

(1) 本仕様書及び図面記載寸法は、標準寸法につき施工に際して 細部を原寸確認し、各作業を実施すること。

(2) 作業日時及び、日程等については必ず監督官の許可を受けた後、実施すること。

(3) 工事で発生した廃棄物については、産業廃棄物として処分し、官側が示す工事完了日までに、産業廃棄物管理票A票、B2票、D票、E票の写しを提出すること。

また、鉄屑等、監督官が示す廃棄物については、官側に引き継ぐこと。

(4) 建築工事

ア 軽鋼骨下地

天井野縁の種類は19形、間隔は360程度とする。壁下地は65形、間隔は303程度とする。

また、開口部には開口補強、防錆処理を施した部材で実施すること。

イ タイル張り
タイル張りに先立ち、下地モルタルの不陸調整及びびひ割れ、浮き等の補修を行うこと。

ウ 塗装
木枠部分の塗装については、合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）とする。塗装工程については、B種とする。

エ マシン不燃化粧板、磁器質タイルは見本を提示し種類、色等を監督官と協議した後、発注すること。

(5) 電気工事

ア 天井内配線は、電線、ケーブル等が、直接天井に乗らないよう支持すること。

イ 分電盤内の配線には、行き先表示札を取り付けること。

(6) 機械設備工事

ア 屋外露出部の配管の保温はガラスウール保温材SUSラップを施すこと。

イ 衛生器具設備の付属品及び水栓、洗浄管等の見え掛り部分は、ニッケルメッキ仕上げ（JIS H 8617）とすること。

(7) 使用材料は、下表のとおり及び同等品以上とする。また、事前に承認函を提出し、監督官に承認を得てから準備すること。

ア 建築工事

品 名	名称・規格	数 量	備 考
天井ボード	化粧石膏ボード t 9.5mm	20.2 m ²	
内壁ボード	マシン化粧板 t 3mm (AICA セール)	35.4 m ²	
	化粧石膏ボード t 6mm	3.3 m ²	
	化粧石膏ボード t 12.6mm	7.6 m ²	
床タイル	磁器質タイル t 9mm (LIXIL ヴェスト・ストロキカ ケット清掃タイプ)	18.2 m ²	
床タイル (汚垂れ石)	磁器質タイル t 15mm (LIXIL ティー・オブ・ザ・III 900mm×600mm)	1.6 m ²	
壁タイル・巾木タイル	磁器質タイル t 5.5mm (LIXIL シティパレット)	23.2 m ²	
天井点検口	450角	2個	
軽鋼骨下地	天井下地19形	20.2 m ²	
	壁下地65形	7.6 m ²	
塗料	合成樹脂調合ペイント (SOP)	1.0 m ²	

イ 電気工事

電気配線	600V用 10芯1線絶縁導線用 10芯1線用ケーブル (BM-EF1.6mm-2C)	32 m	JIS C 3605
照明器具	LED照明器具 (Panasonic NDW10600+HNU140105K LED)	10個	
開閉器	配線用遮断器 (MCB3P30AF/20AT)	1個	JIS C 8370
	配線用遮断器 (MCB3P20AF/15AT)	2個	JIS C 8370
分電盤	Panasonic BQR3362 (H325×W416×D124)	1面	
	手動切替スイッチ (Panasonic WTC5820WK)	2個	
スイッチ類	人感センサースイッチ (Panasonic WTK2911K)	6個	
	換気扇用スイッチ (Panasonic製品)	2個	
コンセント	2P15A×2	2個	

件名 むつみ演習場便所改修工事

種別 仕様書

山口駐屯地業務隊管理科

図番

1/14

仕 様 書

ウ 機械設備工事

品名	名称・規格	数量	備考
給水配管	水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VB20A)	13 m	JWWA K 116
	水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VB32A)	3 m	
	水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VD32A)	5 m	
排水配管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP40A)	5 m	JIS K 6741
	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP50A)	4 m	
衛生設備	洋風便器 (LIXIL TWC-3/BW1) (官給品支給)	6 組	
	洋風便器 (LIXIL TWC-3/BW1) (官給品支給)	6 組	
	スローダウン付普通便座 (LIXIL CF-47AT)	6 組	
	紙巻器 (LIXIL CF-AA22H)	6 組	
	給水管 (LIXIL CF-480EW)	6 組	
	壁掛小便器 (LIXIL U-431R)	3 組	
	多目的流し (LIXIL S-17) (官給品支給)	2 組	
	化粧鏡 (LIXIL KF3550AR)	2 組	
	仕切弁 (弁籠共) 32A	1 個	
	排水エキュート (SANEI H901-600)	2 個	
換気設備	ストレートシロッコファン (ダクト共) (三菱 BFS-30SYA2)	1 台	
	ストレートシロッコファン (ダクト共) (三菱 BFS-80SYA2)	1 台	
ピクトグラム	平付型 (日本ハート工業 PHS-206)	2 個	男女扉取付

(8) 本工事に必要となる雑材料及び消耗品については請負者側が準備するものとする。

(9) 工事期間中は、請負者側で仮設トイレを設置 (汲取り含む) すること。

(10) 各種試験

ア 耐圧試験・満水試験

給水配管は敷設後規定の圧力で水圧試験を実施すること。

排水配管は衛生器具の取付後、満水試験をそれぞれ規定の保持時間で実施すること。

イ 電圧測定

盤類への電源配線については、電圧測定を実施し電圧確認を行うこと。

(11) 完成検査

本工事の完成検査は、工事竣工後検査官が検査を実施する。

手直しが生じた場合速やかに手直しを実施し、再度検査を実施する。

7 本工事での提出書類は下記のとおりとし、期限までに必ず提出すること。

- (1) 現場代理人通知書 (契約後すみやかに)
- (2) 現場代理人略歴書 (契約後すみやかに)
- (3) 下請負者等通知書 (設定後すみやかに)
- (4) 工程表 (契約後すみやかに)
- (5) 工事着工届 (着工前)
- (6) 完成通知書 (完了後すみやかに)
- (7) 施工体制台帳 (着工前)
- (8) 出荷証明書 (完了後すみやかに)
- (9) 工事写真 (完了後すみやかに)

※写真については、各工程ごと (着工前・施工中・完了後) 及び指示する箇所を撮影し、写真帳に整理し提出すること。

(10) その他監督官が指示するもの

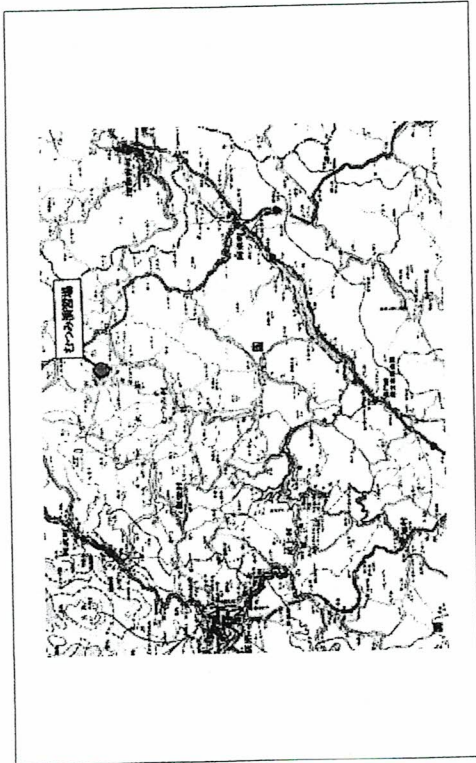
件名 ちのつみ演習場便所改修工事

種別 仕様書 (2)

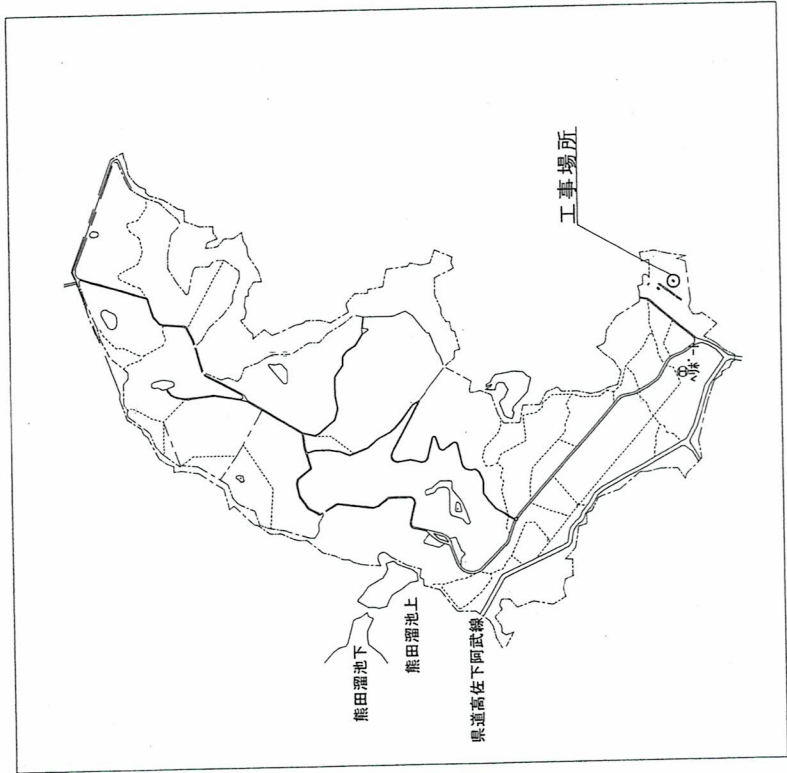
山口駐屯地業務隊管理科

図番

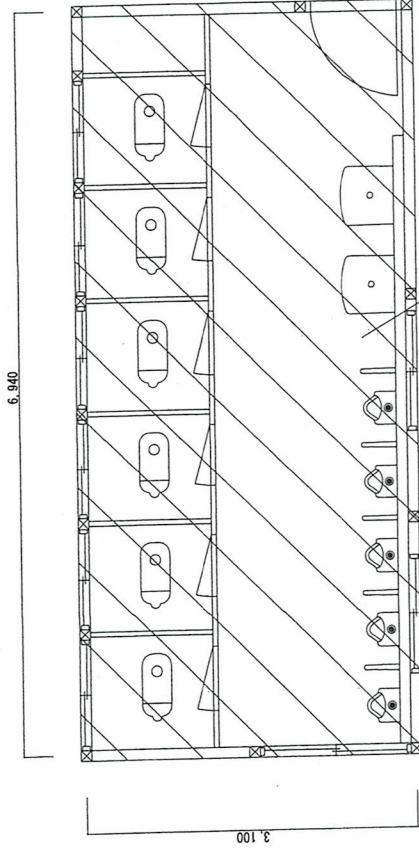
2 / 14



案内図 1 : X

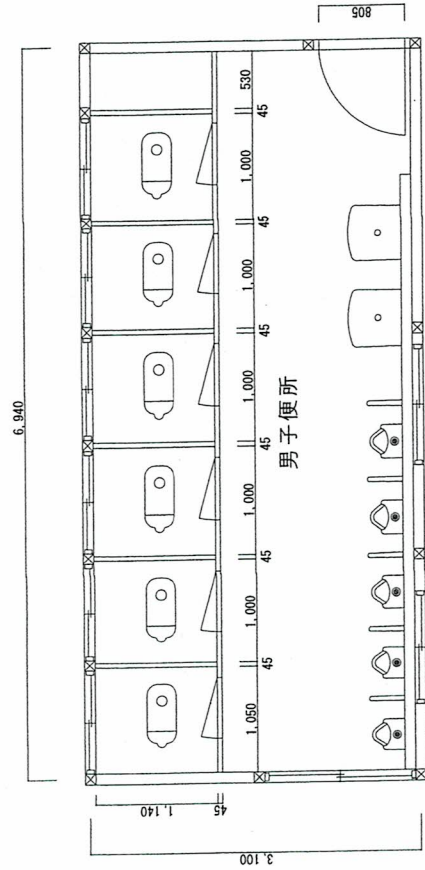


配置図 1 : 4,000

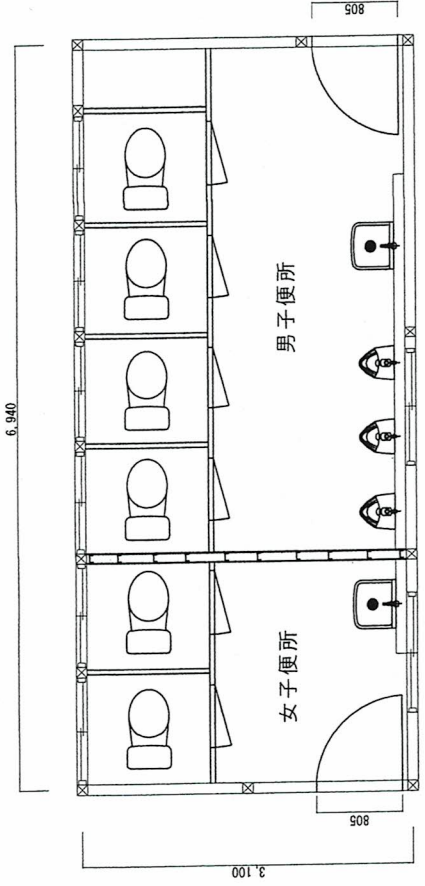


平面図 1 : 50

施工箇所

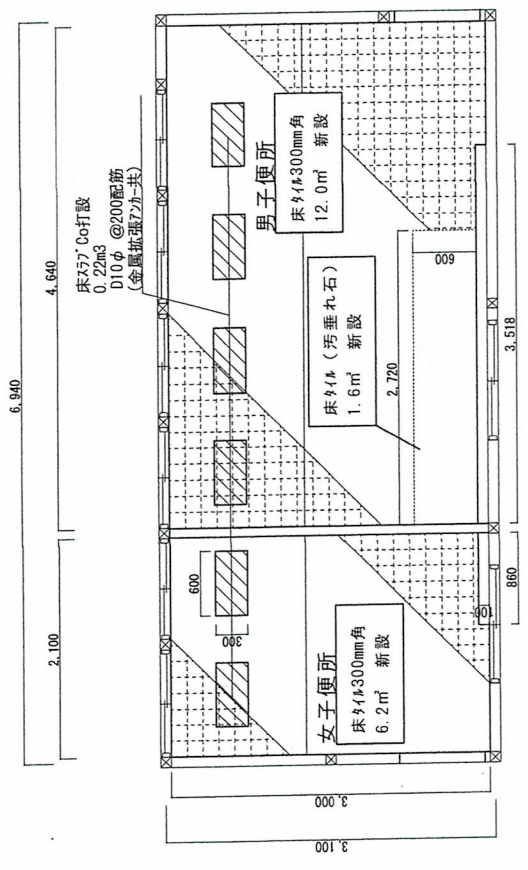


平面図（改修前）1：50

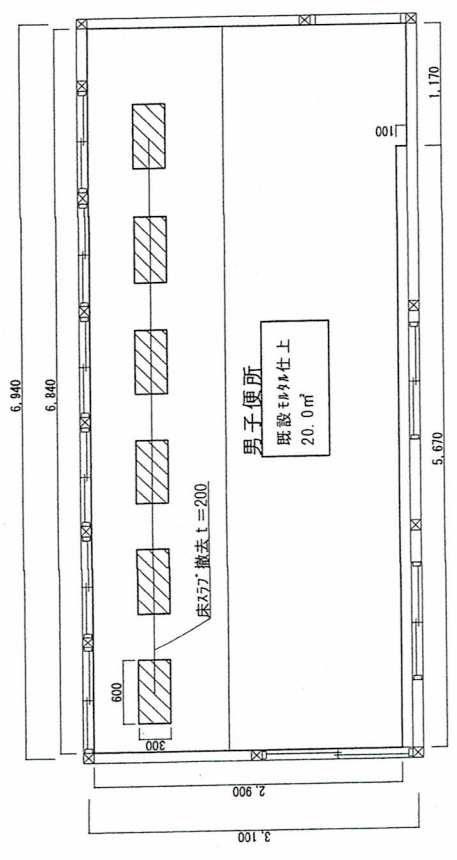


平面図（改修後）1：50

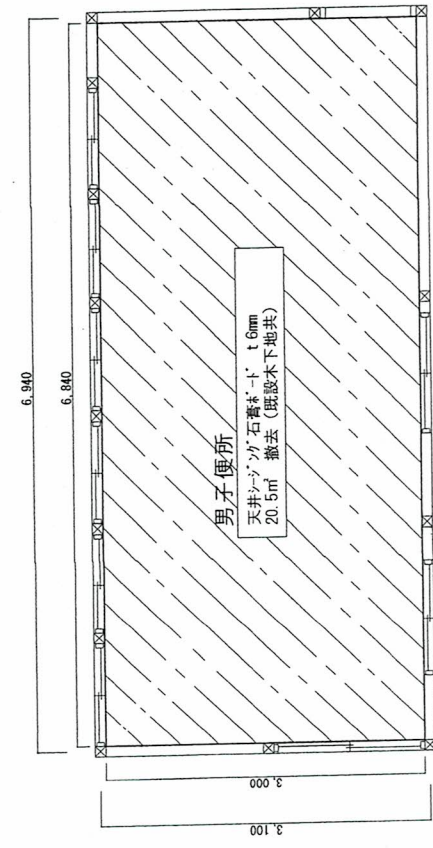
仕上表	種別	室名	床		幅木	内 壁	天 井	天井高	備 考
			下地	仕上					
改修前	便 所		下地	仕上	杉材仕上	木下地 化粧石膏* ⁻ t 6mm	石膏* ⁻ t 6mm	2,520	H177-a 撤去
改修後	男子便所		下地	既設下地 磁器質 ^{1/4} 張り 150×150	磁器質 ^{1/4} 張り 150×150	既設木下地・石膏* ⁻ t 6mm、 軽量鉄骨天井下地・石膏ボード張り t 12.5mm 防火不燃化粧張り t 3mm (目透し)	軽量鉄骨天井下地 化粧石膏* ⁻ t 張り t 9.5mm (突付け)	2,520	H177-a 新設 天井点検口 新設 間仕切壁 新設
改修後	女子便所		下地	既設下地 磁器質 ^{1/4} 張り 150×150	磁器質 ^{1/4} 張り 150×150	既設木下地・石膏* ⁻ t 6mm、 軽量鉄骨天井下地・石膏ボード張り t 12.5mm 防火不燃化粧張り t 3mm (目透し)	軽量鉄骨天井下地 化粧石膏* ⁻ t 張り t 9.5mm (突付け)	2,520	H177-a 新設 天井点検口 新設 間仕切壁 新設



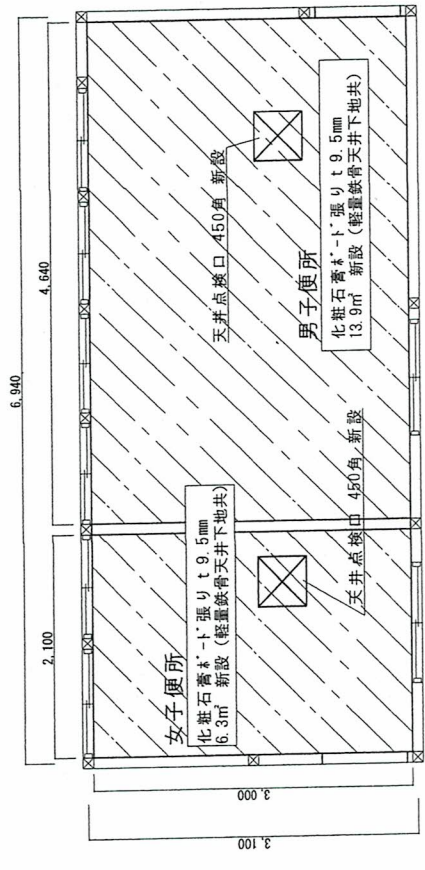
床伏図 (改修後) 1 : 50



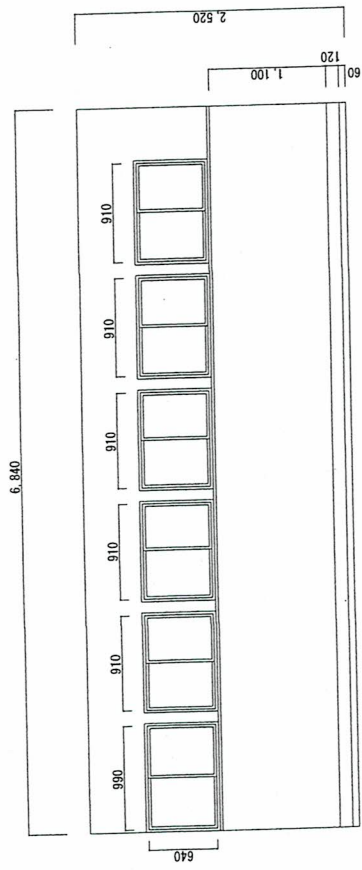
床伏図 (改修前) 1 : 50



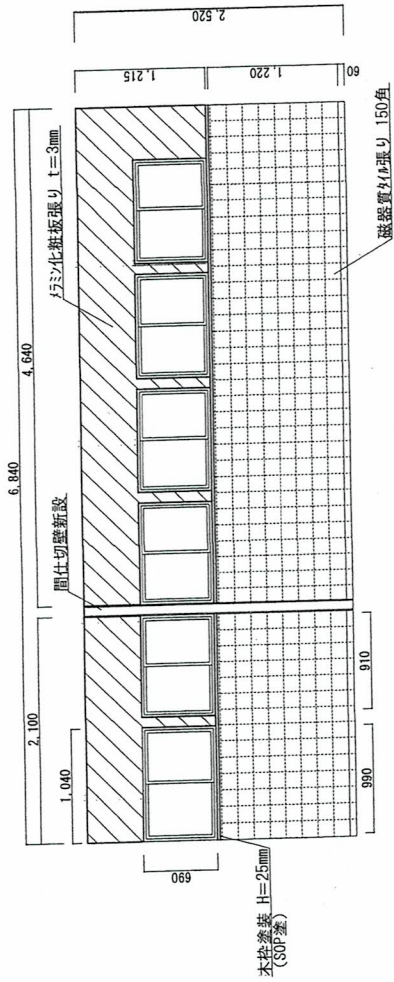
天井伏図 (改修前) 1 : 50



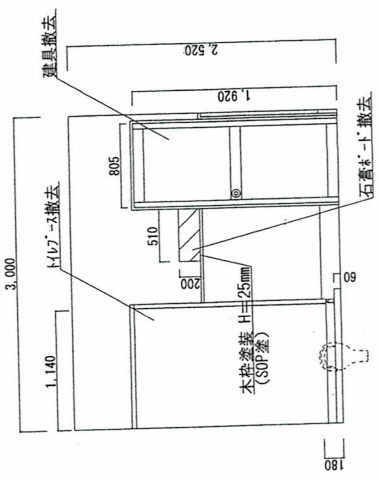
天井伏図 (改修後) 1 : 50



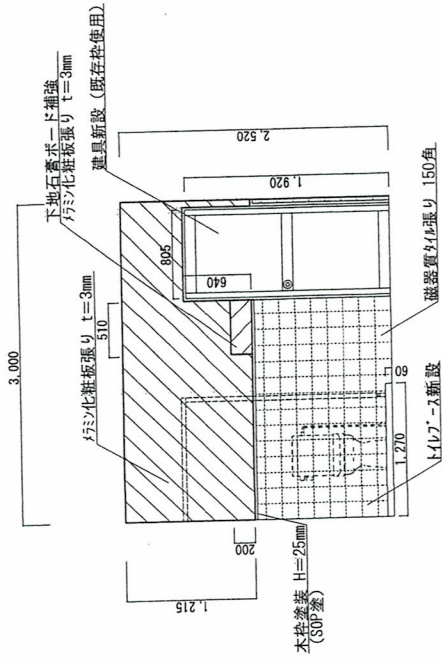
A面展開図 (改修前) 1 : 50



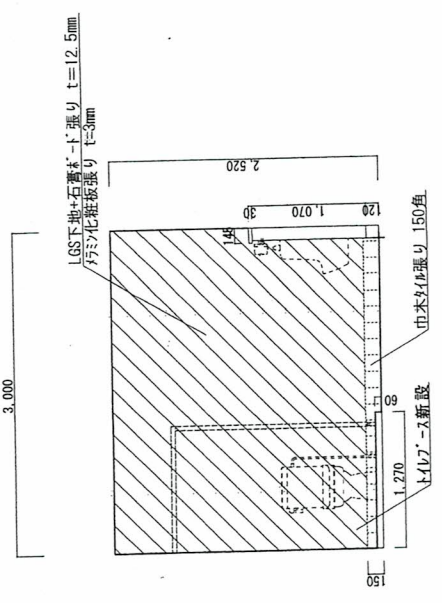
A面展開図 (改修後) 1 : 50



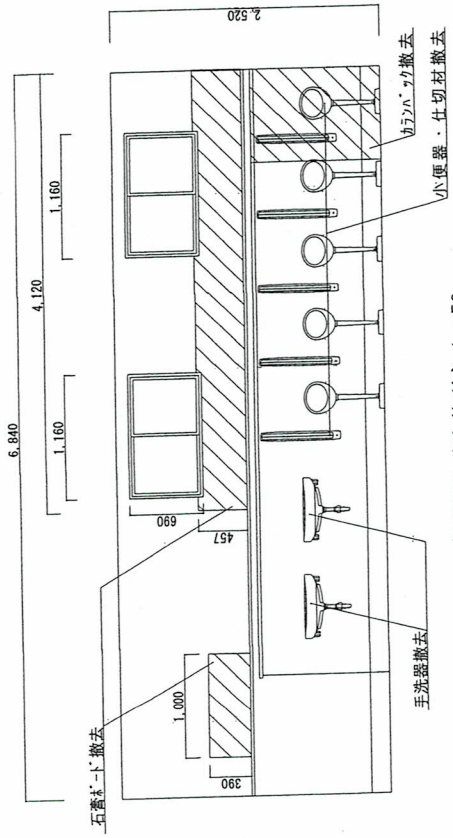
B面展開図 (改修前) 1 : 50



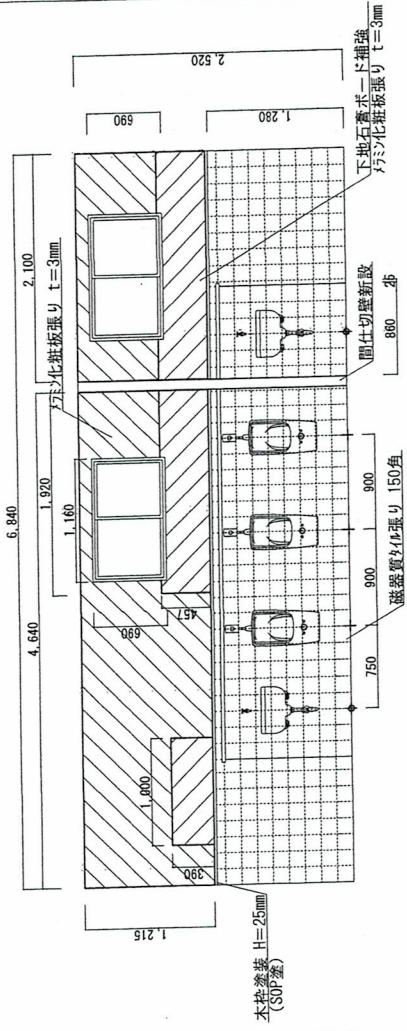
B面展開図 (改修後) 1 : 50



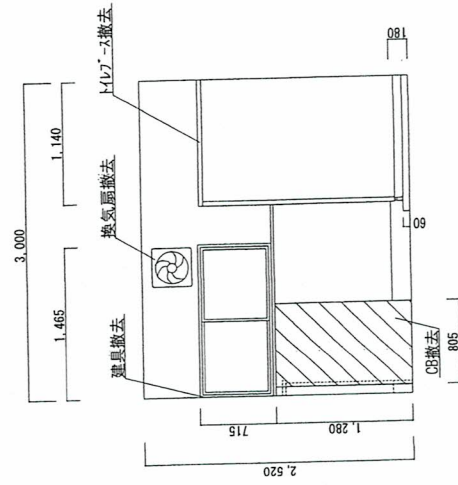
F面展開図 (改修後) 1 : 50



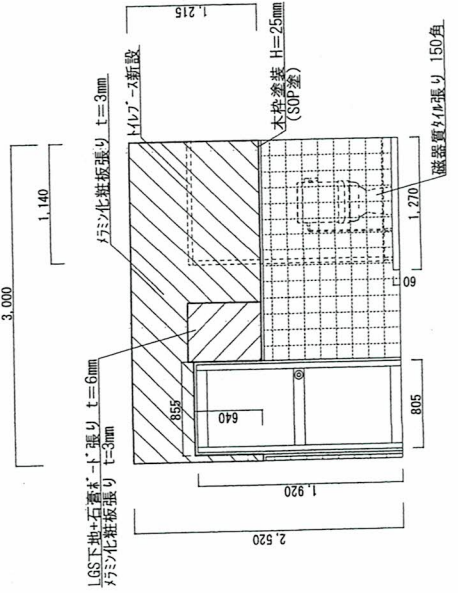
C面展開図 (改修前) 1 : 50



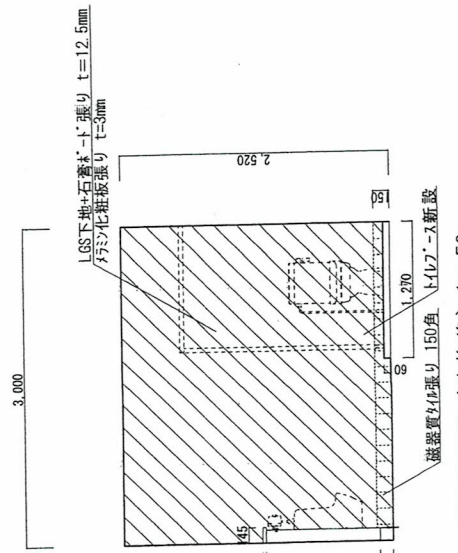
C面展開図 (改修後) 1 : 50



D面展開図 (改修前) 1 : 50



D面展開図 (改修後) 1 : 50



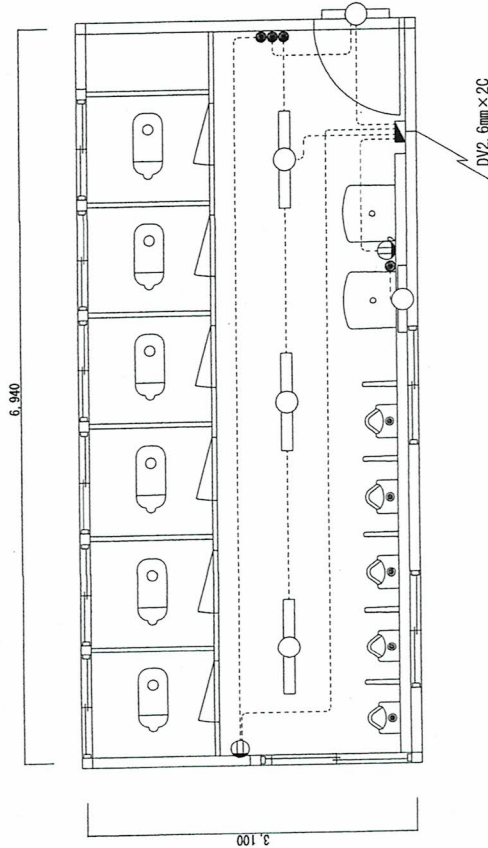
E面展開図 (改修後) 1 : 50

建具表・詳細図

符号・名称	トイレブース	アルミ片開戸	アルミ片開戸
位置	女子便所	男子便所	男子便所
形状及び寸法			
数量	1	1	100
材質及び仕上げ	ペーパーコア メラミン合板	7mm シルバー	型板ガラス F4
硝子		ステンレス丁番×3 本締100/75°×1	ステンレス丁番×3 本締100/75°×1
建具金物・その他	トイレブース製造所の仕様とする。(コミュニティ同等品)	トイレブース製造所の仕様とする。(コミュニティ同等品)	F777 (SUS) ×1 ド770-9- (ストッパ付) ×1

軽量鉄骨間仕切壁詳細図

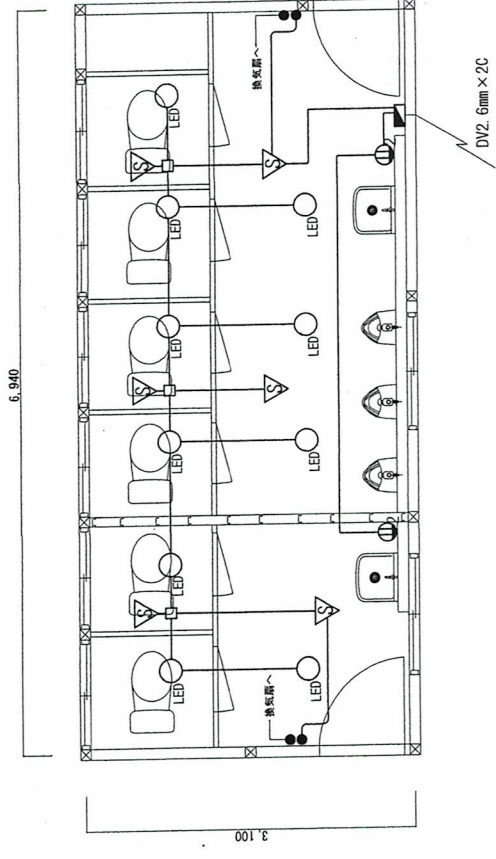
符号・名称	開口枠	女子便所
位置	女子便所	
形状及び寸法		
数量	1	100
材質及び仕上げ	7mm シルバー	
硝子		
建具金物・その他	ステンレス丁番×1	



電気設備図 (改修前) 1:50

凡 例

	撤去照明器具 20×5灯		撤去電源ケーブル (L=22.0m) (VVVF1.6mm-2C)
	撤去スイッチ		撤去コンセント
	撤去分電盤		

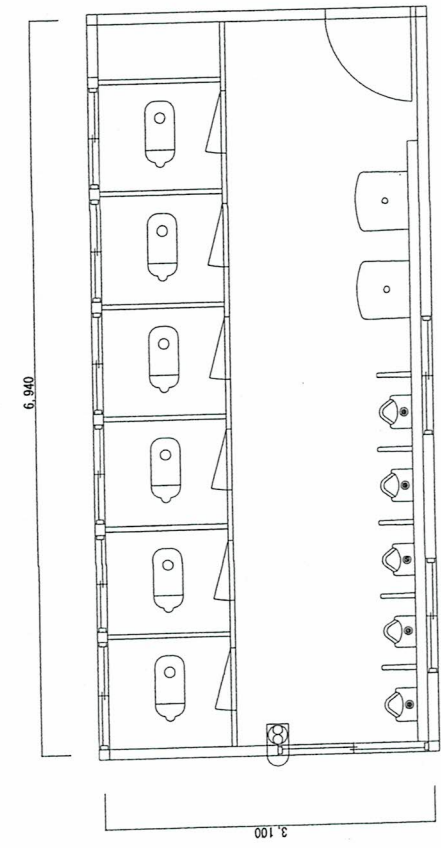


電気設備図 (改修後) 1:50

凡 例

	新設照明器具 Pana NDWT0600+NNU14010BK LE9 同等品		新設電源ケーブル (L=22.5m) (EM-EEF1.6mm-2C)
	新設スイッチ		新設ケーブルコンセント
	人感センサー付き Pana WTK2911K 同等品		新設分電盤

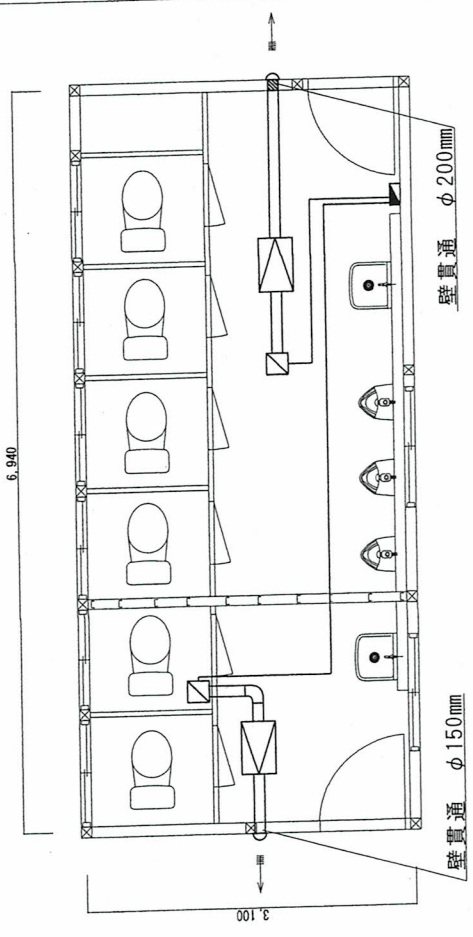
※天井からの立ち下げは、ケーブルを使用すること。



換気設備図 (改修前) 1 : 50

凡例

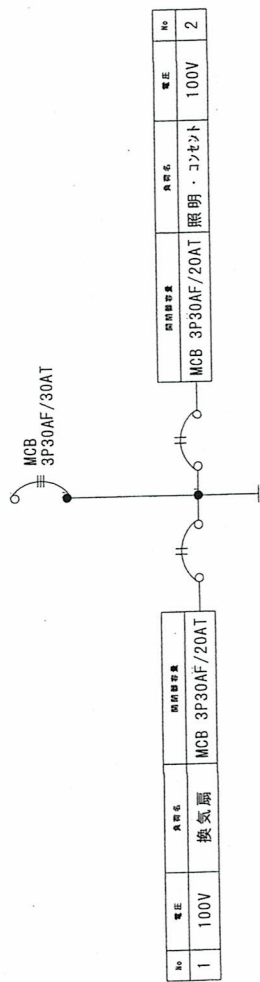
	撤去換気扇		撤去フット
--	-------	--	-------



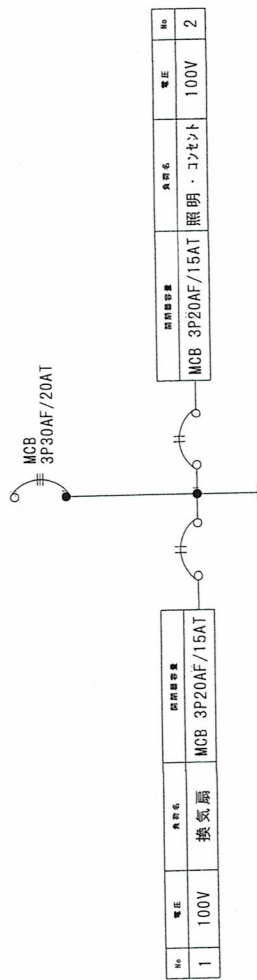
換気設備図 (改修後) 1 : 50

凡例

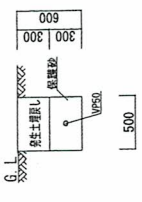
	新設ストレートボックス (女性便所) 外共 (L=2.1m) 三菱 BFS-30SYA2 同等品	<input checked="" type="checkbox"/>	新設吸込口
	新設ストレートボックス (男性便所) 外共 (L=2.9m) 三菱 BFS-80SYA2 同等品	<input type="checkbox"/>	新設電源ケーブル (EM-EET1.6mm-2C)
		<input type="checkbox"/>	新設丸形フット



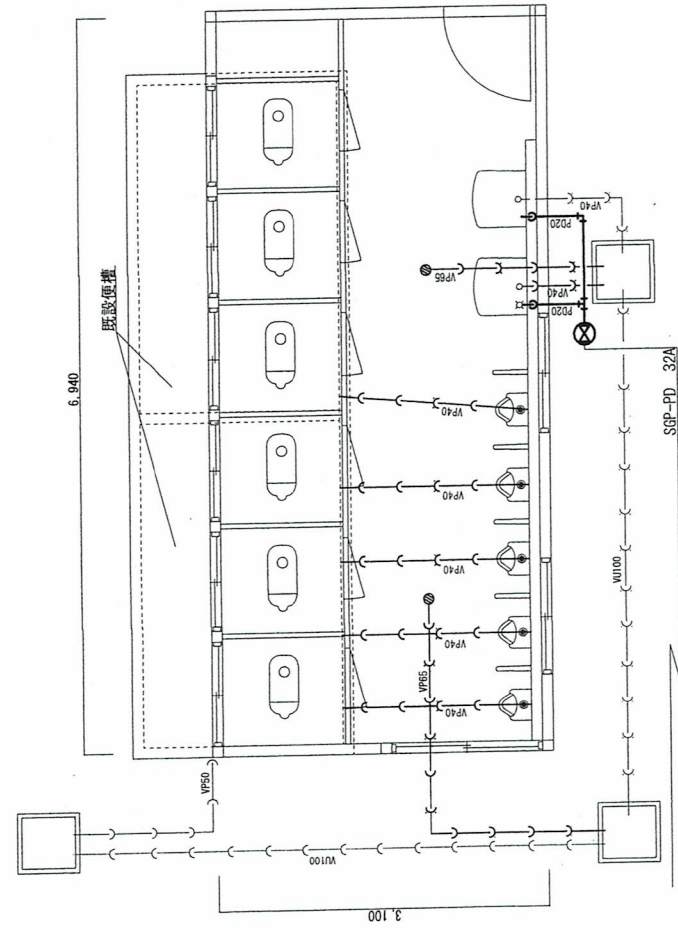
分電盤図 (改修前)



分電盤図 (改修後)



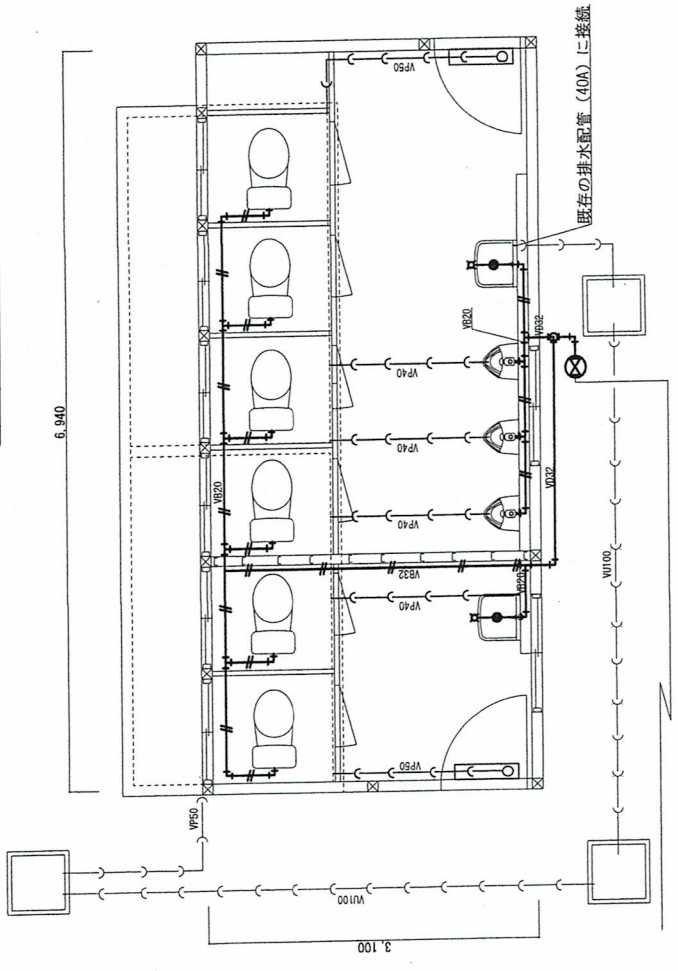
屋外排水配管標準図 1:50



給排水配管図 (改修前) 1:50

凡例

記号	種別	撤去配管口径数量(m)	管種
—	給水配管	20A 2.5	SGP-PD
→	排水配管	40A 9.2	VP
⊗	撤去仕切弁 (弁置共)	65A	
⊙	撤去排水口 80φ T3A		



給排水配管図 (改修後) 1:50

凡例

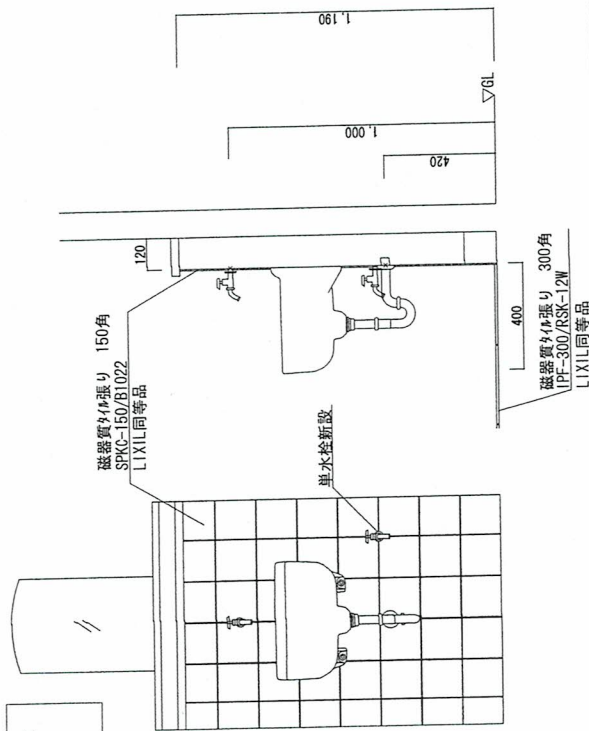
記号	種別	新設配管口径数量(m)			管種
		20A (室内)	32A (室内)	40A (室内)	
—	給水配管		4.5		SGP-VD
→	給水配管	12.6	3.1		VB
→	排水配管			5.4	VP
⊗	新設仕切弁 (弁置共)				
⊙	新設排水ユニット SANEI H901-600				

※屋外露出部の配管については「パイプ」処置を実施する。(T=1,000mm)

洗面詳細図 (男子便所)

手洗器新設 1組

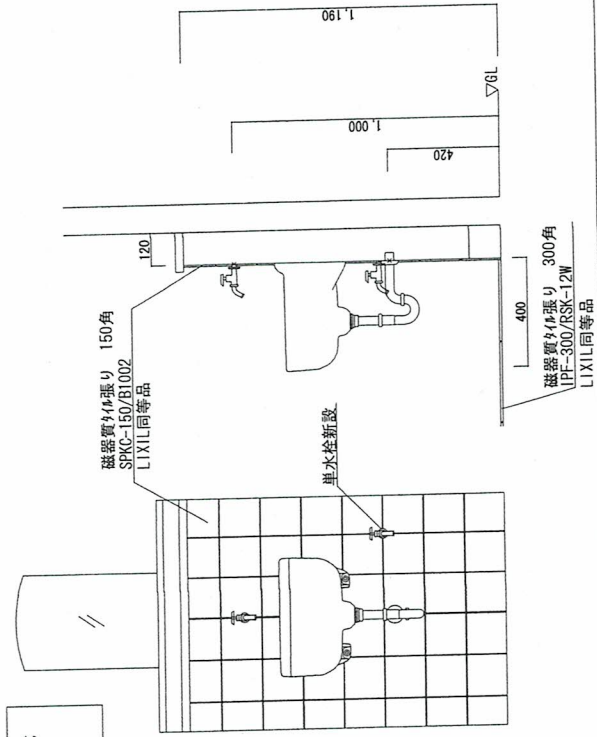
小形多目的流し台一式
S-17 (官給品支給)
化粧鏡 KF-3550AR
(LIXIL同等品)



洗面詳細図 (女子便所)

手洗器新設 1組

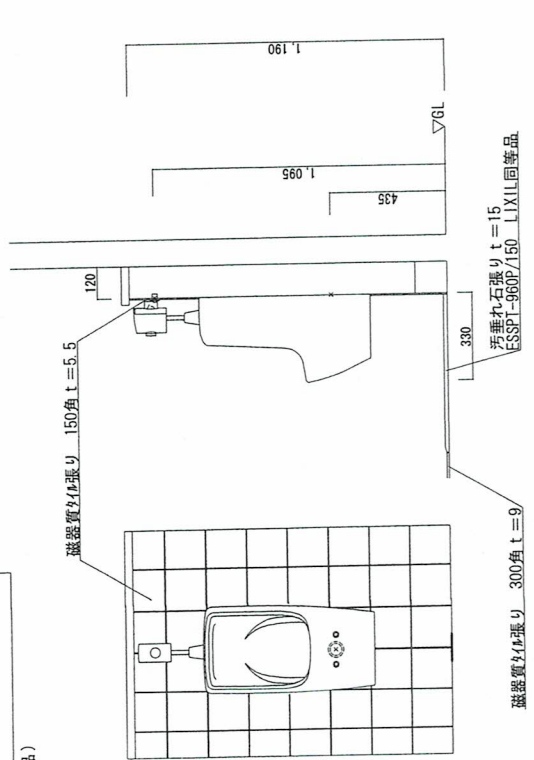
小形多目的流し台一式
S-17 (官給品支給)
化粧鏡 KF3550AR
(LIXIL同等品)



小便器詳細図 (男子便所)

小便器新設 3組

フリップ付小形壁掛トイレ小便器
U-431R
(LIXIL同等品)



大便器詳細図 (男子便所・女子便所)

大便器新設 6組

便器 TWC-3/BW1 (官給品支給)
タカ TWC-3/BW1 (官給品支給)
スロ-ダ-ク付普通便座 CF-47AT
紙巻器 CF-AA22H
給水管 CF-480EW
(LIXIL同等品)

